

令和2年12月25日

各児童発達支援事業所 管理者様
各放課後等デイサービス事業所 管理者様

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課

年末年始における新型コロナウイルス感染症にかかる
職員および利用者への注意喚起について（依頼）

日頃は本市の障害福祉行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症については引き続き第3波の影響が続いており、本市においても医療提供体制のひっ迫した状況が伝えられているところです。そのため、こうした状況下においては感染防止の重要性がこれまで以上に増しております。

これまでの社会福祉施設等の事業所における感染事例では、職員の方のプライベートにおける行動がきっかけとなっていると推定されるものも報告されています。

つきましては、これから迎える年末年始においては人と接する機会が増えて、感染リスクが高まることが想定されるため、年末年始においても「大人数や長時間におよぶ飲食」、「マスクなしでの会話」といった感染リスクが高まる行為を避けるとともに、今一度基本的な感染防止対策の職員及び利用者の方々への周知徹底をお願いいたします。

なお、年末年始（12月29日～1月3日）に職員もしくは利用者新型コロナウイルス感染症に感染した者等が発生した場合の対応につきましては、既に12月18日付けの通知でご連絡させていただいた通りではございますが、以下のとおり報告くださいますようお願いいたします。

【年末年始（12月29日～1月3日）を含む土・日曜日、休日、祝日、平日の開庁時間外の報告方法】
ウエルネットなごや掲載の「新型コロナウイルス感染症の感染者発生等に係る報告について」に必要事項を記入して、以下のメールアドレスに電子メールで送付する。

○Email アドレス：nagoya.kodomofukushi@gmail.com

※報告書には個人が特定できる情報を記入しないでください。

※電子メールの誤送信に十分ご注意ください。

※感染者発生時等の対応につきまして詳細は、ウエルネットなごや12月18日付けのNew着記事「児童発達支援および放課後等デイサービス事業所において新型コロナウイルスの感染者が発生した場合等の対応の改訂について（その3）」をご覧ください。

※平日の開庁時間内（8時45分～17時30分）は報告方法が異なりますのでご注意ください。

担 当 子ども発達支援係

電 話 052-972-3187